



稲沢

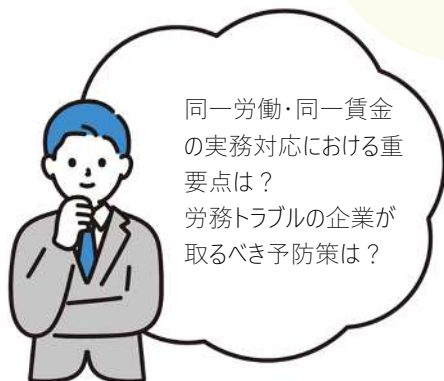
参加無料
定員50名
(先着順)

労働講座

日時 2026年11月10日(火)
13:30~16:00

会場 稲沢商工会議所会館 第1会議室

対象者 中小企業の事業主、人事労務担当者、
一般勤労者等



同一労働・同一賃金
の実務対応における重
要点は？
労務トラブルの企業が
取るべき予防策は？

第一部

10月1日改正！

パート・有期雇用の同一労働同一賃金実務ポイント

13:35~14:20

愛知働き方改革推進支援センター

センター長 西方 大作(にしかた だいさく)氏

10月1日施行の法改正を解説！パート・有期雇用における同一労働同一賃金の実務対応を中心に、待遇見直しの重要点を解説。あわせて最新のカスタマーハラスメント・就活ハラスメントの動向も概括いたします。

○西方 大作氏

在職中に社会保険労務士
開業登録。定年退職後、
愛知労働局 総合労働相
談員、学校での出前授業
講師などを経て、現職。

2024年1月から1年間、
中部経済新聞社にて中小企業・小規模事業
者向けに「社労士の指針〜企業経営に役立
つ事例〜」を連載。



第二部

雇用契約における権利と義務

~いま起きている労働トラブルと企業が備えるべきポイント~

14:30~16:00

位田労務管理事務所 特定社会保険労務士

位田 達哉(いんでん たつや)氏

近年増加するハラスメント・労働時間・メンタル不調などの労働トラ
ブルの実例を踏まえ、権利と義務の視点を交え、企業が取るべき予防策
とリスク管理のポイントを分かりやすく解説します。

○位田 達哉氏

社労士法施行と同時に
設立した社労士事務所
の二代目で三代目は弁
護士。客先は国立大学
法人、上場企業、中堅
企業、一人親方と様々。

紛争調整委員や団交等への立会経験を多く
持ち、自らも上場企業の取締役。

事務所のモットーは、「学ぶ！考える！！
想定を超える！！！」



■申込方法 愛知県電子申請・届出システムよりお申し込みください
<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/rodokoza081110>

主催：愛知県（尾張県民事務所）、稲沢商工会議所



会場案内

稲沢商工会議所会館 第1会議室
(稲沢市朝府町15-20)

○交通案内（公共交通機関ご利用の場合）

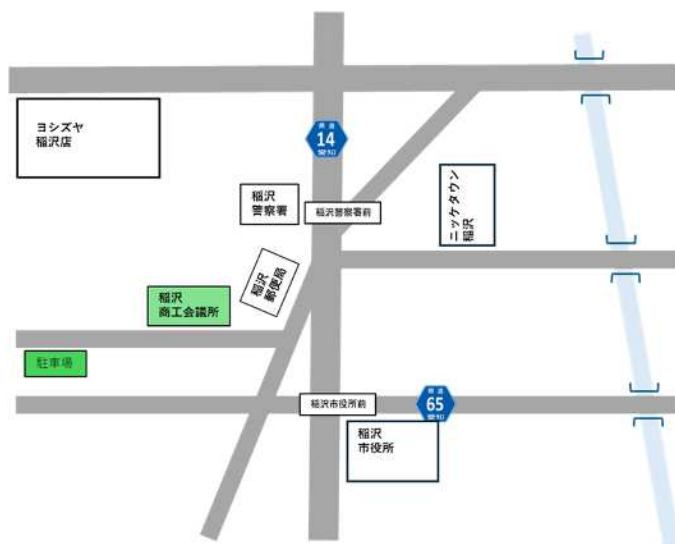
最寄り駅「名鉄本線国府宮駅」

○名鉄本線国府宮駅西口から、

名鉄バス「アピタ稲沢店」行き又は

「矢合観音」行きで

「稲沢市役所」(約10分)下車、徒歩約5分



お申込み

■ 申込方法 愛知県電子申請・届出システムよりお申し込みください

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/rodokoza081110>

※ FAX、郵送でもお申込みいただけます



労働講座参加申込書 (11月10日(火)開催)

申込期限：11月4日（水）FAX：（052）951－5680

企業・団体名			
所在地 連絡先	〒 ー		
	電話（ ） ー FAX（ ） ー		
	E-Mail		
所属・役職名		氏名	

※御記入いただいた個人情報、本講座の運営管理及び当課が今後主催する講座等の御案内に利用させていただきます。

※受講票は発行しません。特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。

<申込み・問合せ先>

愛知県尾張県民事務所 産業労働課 産業労働グループ

〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1

TEL (052) 961-8346

FAX (052) 951-5680